

令和2年度群馬大学医学部附属病院長への提言

患者参加型医療推進委員会

次のとおり提言しますので、病院の運営に活かすとともに、その対応状況について随時報告願います。

1. カルテ等の診療情報の共有による患者参加型医療の推進に向けて

患者さんとのカルテ共有について、引き続き次の事項を検討し一層の推進を図っていただきたい。

- ・ 閲覧用のパソコンが設置されている場所へ行くことができない方が利用できる環境。
- ・ 閲覧時間帯（平日の9時から16時まで）を拡大するなど、患者さんに代わって閲覧する家族が利用できる環境。
- ・ 閲覧は入院中に限定されかつ、診療科長の承認を受けることとなっているが、できる限り希望する方が閲覧できる制度。
- ・ 利用した方、しなかった方へのアンケートを引き続き行い、改善事項を把握すること。
- ・ 利用することは患者さんにメリットがあることなどのカルテ共有の意義を広める方法。
- ・ 閲覧対象となっていない紹介状の患者さんとの共有化。

2. 適切なインフォームド・コンセントによる患者参加型医療の推進に向けて

- ・ インフォームド・コンセントの録音については、患者さんが治療の決定を行うことに役立つだけでなく、医療者を守ることにもつながるため、録音を希望しない方以外は原則録音する体制となるよう引き続き検討していただきたい。
- ・ 疾患や治療方針に関する情報を医療者と患者さんで共有し、患者さんが治療法の決定に主体的に関わることを推進するため、インフォームド・コンセントの在り方を病院内で行われるカンファレンスへの参加を含めて引き続き検討していただきたい。

3. 情報の発信と共有による患者参加型医療の推進に向けて

- ・ 病院ホームページ内に作成した「患者参加型医療について」、患者さんに分かりやすい表現や容易にご意見を投稿できるように努めつつ、引き続き充実していただきたい。また、多くの患者さんが患者参加型医療推進委員会の議論に参加できるよう、当委員会の会議資料や議事録の委員氏名を公表していただきたい。
- ・ 貴院が行っている医療安全週間について、社会に広く広報を行っていただきたい。
- ・ 「誓いの碑」について、今後の医療安全の推進に資するものとなるように、引き続き活用方法を検討していただきたい。

以上